令和5年度教科用図書西諸県採択地区協議会

第1回 議事録

日時:令和5年6月2日(金)

| 3時30分から| 5時まで

会場:小林中央公民館

令和5年度 第1回教科用図書西諸県採択地区協議会 議事録

発言者	光言内容
事務局	【はじめのことば 】
	○ 定刻になりましたので、会を始めさせていただきます。
	それでは、只今より「令和5年度 第1回教科用図書西諸県採択地区
	協議会」を開会いたします。
西諸県地区代表	【あいさつ】
教育長 (小林市)	
	【出席者紹介】
事務局	※ 出席者名簿をもとに紹介
	【日程説明】
事務局	※ 資料 ページをもとに日程の説明
	【教科書制度の概要説明】
小林市教育指導監	※ 資料「教科書制度の概要説明」をもとに説明
	【規約の説明】
事務局	※ 資料3ページについて説明
	【会長選出】
事務局	○ 続きまして、採択地区協議会の会長選出となっております。
	どなたかご指名等はございますでしょうか。
委員	○ 小林市教育長にお願いします。
事務局	○ ただいま、ご意見がございました通り、小林市教育委員会 中屋敷
	史生 教育長を会長に選出することでいかがでしょうか。
委員	○ はい、異議なし。
事務局	○ ありがとうございます。
	ただいま、ご意見がございました通り、会長を中屋敷 史生 教育長
	に決定させていただきます。
	【議事】
事務局	○ それでは、中屋敷会長に議事の進行をお願いして、審議を始めさせ
	ていただきます。よろしくお願いします。
会長	● ただいま、会長に就任させていただきました中屋敷です。
	どうぞよろしくお願いいたします。
	着座にて早速、議事を進めさせていただきます。
	【役員選出】
	それではまず、議事の1、採択地区協議会各種役員等の選出・承認に
	ついてに行います。
	資料 7 ページをお開きください。
	役員の選出は、会長を私が務めますので、規約によりまして、書記
	と会計は事務局職員から選出させていただきます。
	副会長、監査につきましては、互選となっていますが、どなたかご
	指名等ございませんでしょうか。

委員	○ 事務局一任
会長	● はい。それでは事務局一任ということですので事務局案をお願い
	したいと思います。
 事務局	○ はい。事務局案として、副会長につきましては、えびの市教育長
3 327-3	監査につきましては、高原町教育長にお願いすることを提案したいと
	思いますが、いかがでしょうか。
会長	よろしいでしょうか。
	副会長、監査をそれぞれお願いしたいと思います。
	それでは、各教育長にご挨拶をいただきたいと思います。
各教育長	【あいさつ】
会長	● ありがとうございました。
	続きまして、書記と会計をご提案したいと思います。
	書記は小林市教育委員会 岩下指導主事、会計は小林市教育委員会
	濵田主事補と考えておりますが、よろしいでしょうか。
委員	○ はい。
会長	● ありがとうございます。それではお願いしたいと思います。
	ご承認いただいたということで、7 ページの空欄に名前をご記入
	いただき、(案)の文字を削除してください。
	【議事】
会長	● 次に進みます。議事の2から6につきましては、一括して事務局から
	説明を受けた後に一つずつ審議していきたいと思います。
	それでは、事務局、説明をお願いします。
事務局	○ 議事の2 資料8ページ「教科書採択の手続き」
	議事の3 資料9ページ「専門委員の承認」
	議事の4 資料10ページ「情報公開の方針」
	議事の5 資料12ページ「教科用図書の採択基準及び観点」
	議事の6 資料13ページ「採択地区協議会の予算の承認」
	【審議】
会長	● 議事の2「教科書採択の手続き」について
委員 	○ 前回の時もでしたが、生活・音楽・図工・家庭は北諸県地区と合同で
	研究をするということで、研究を一緒にしていても採択の場合は、各地
	区でされると思うが、研究をされる先生方、つまり職員が少ないために
市改口	合同でするという考え方でよろしかったでしょうか。
事務局	○ 委員ご指摘の通りです。北諸県地区と西諸県地区で合同で研究する教 科がるままに載っております。
	科がそちらに載っております。
△ E	提案どおり ▲ 議専の2「専門委員の承認、について
会長	● 議事の3「専門委員の承認」について 提案どおり
会長	
ム区	●

会長

● 採択地区協議会委員氏名、それから専門員氏名につきましては「求めがあれば公開」としておりました。今回から「積極的に公開」すると変更の説明がありました。よろしいですか。

提案どおり

会長

会長

事務局

- 議事の5「教科用図書の採択基準及び観点」について
- こちらは変更ないか。
- 前回、小学校の研究の時から | 点変更しております。

この西諸県地区ではアから工までの4つの「採択の基準」がございます。その基準をもとに「調査研究の観点」を設定し、各採択地区で児童の実態、地域の状況等を踏まえて、採択していく流れになっております。前回の採択地区協議会では、道徳科において観点2に記載しております、「エ 地域の願いや思い、児童の実態等を考慮する」基準を観点3に含めて研究しておりました。

今回、観点2に含めて研究すべきではないかと検討し、教科に合わせ た観点に設定しております。

提案どおり

会長

● 議事の6「採択地区協議会の予算の承認」について 提案どおり

会長

● 以上が予定しておりました議事のすべてです。 「その他」として全体を通して委員の方々から、ご意見等ありますでしょうか。

委員

事務局

会長

- 先ほど承認されました議事 4「情報公開の方針」にある、協議会 委員や専門委員氏名を「積極的に公開」するとあるが、時期はいつか。
- 資料8ページに記載しております。ホームページへの公開時期が決まっております。
- よろしいでしょうか。ありがとうございました。委員の皆様のご協力 で無事終わりました。

事務局

○ ありがとうございました。

会長の中屋敷教育長はじめ、委員の皆様には、いろいろとご意見をい ただき、ありがとうございました。

最後に3点連絡させていただきます。

- ・次回、採択地区協議会の開催について
- ・資料の取扱いについて
- ・教科書展示会について